宮古市民文化会館運営協議会委員公募要項

１　運営協議会及び公募人員

協議会の名称	宮古市民文化会館運営協議会
運営協議会の協議事項	(1)貸館事業に関すること。 (2)芸術文化事業に関すること。 (3)その他管理運営に関すること。
公募人員	１人
任期	２年間（令和５年７月～令和７年３月）
協議会の開催	年間　２回予定（平日）
委員報酬	１回の会議につき　　３，０００円

２　応募資格

応募資格
(1) 令和５年４月１日現在で満 18 歳以上の方 (2) 市内に引き続き 3 か月以上住所を有している方 (3) 芸術文化の振興に興味ある方

３　応募手続

配布資料	(1) 公募要項（この用紙） (2) 申込書
配布場所	(1) 宮古市民文化会館の窓口 (2) 宮古市民文化会館のホームページ（ダウンロードによる）
提出書類	(1) 申込書 (2) 小論文　６００字程度、用紙は任意とします。 題目「文化によるコミュニティづくりについて」
提出方法	(1) 郵送（送付先：〒027-0023　宮古市磯鶏沖 2 番 22 号） (2) 持参（持参場所：宮古市民文化会館の窓口） (3) ＦＡＸ（番号：0193-64-5445） (4) メール（bunkakaikan@iwate-arts-miyako.jp）
受付期間	令和５年６月１日(木)から１５日(木)まで（必着）

４　選考方法及び結果通知

提出書類を基に書類選考し、結果については、本人あてに通知します。
（令和５年７月上旬を予定）

５　注意事項

(1) 応募に要する諸費用は本人負担となります。
(2) 提出いただいた書類は、返却しません。
(3) 委員の氏名は公表しますが、それ以外の個人情報の取り扱いには十分留意し、他の目的には使用しません。

問合せ・申込先：宮古市民文化会館
住所：〒027-0023 宮古市磯鶏沖 2 番 22 号
TEL：0193-63-2511
FAX：0193-64-5445
メール：bunkakaikan@iwate-arts-miyako.jp